

受 験 案 内

令和元年度笠岡市職員採用試験（土木技術職）

1 受付期間及び第1次試験日

受付期間	令和元年8月1日（木）～令和元年8月23日（金） 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日は休みです。）
	※人事課に持参する場合は、8月23日（金）午後5時15分までに受け付けたものまで有効とします。 ※郵送の場合は、8月23日（金）の消印があるものまで有効とします。 なお、郵送の場合は必ず簡易書留郵便で申込みをおこなってください。
第1次試験	令和元年9月22日（日）

2 募集職種及び職務内容

募集職種	主な職務内容
土木技術職	土木に関する設計・施工管理等の専門的業務に従事します。
土木技術職 （実務経験者）	

3 採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	学歴等	年齢	受験資格
土木技術職	若干名	大学卒程度	平成元年4月2日以降に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和2年3月末に修得見込みの人 上記と同等の資格を有する人
		短大卒程度	平成3年4月2日以降に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和2年3月末に修得見込みの人 上記と同等の資格を有する人
		高校卒程度	平成3年4月2日以降に生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 職種に関する専門課程を修得した人 又は令和2年3月末に修得見込みの人 上記と同等の資格を有する人
		実務経験者 （高校卒程度以上）	昭和59年4月2日以降、平成元年4月1日までに生まれた人	<ul style="list-style-type: none"> 職種に関する専門課程を修得した人で民間・官公庁等で土木設計・施工管理・管理技術者等として土木関係の実務経験が、5年以上ある人

受験資格等について

■身体に障がいのある人は、それぞれ上記の受験資格を有し、自力で通勤でき、かつ介護者なしで職務の遂行が可能な人は受験できます。

■次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- ①出入国管理及び難民認定法（昭和26年法律第391号）に定められている永住者
- ②日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

なお、外国籍の人の採用後の任用や昇任については、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき行います。

■全ての試験区分において、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

地方公務員法第16条に規定する欠格条項（次のとおり）に該当する人

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③笠岡市職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■受験資格がないこと、又は受験申込書に虚偽の内容が判明した場合は合格を取り消すことがあります。

4 採用試験の内容

採用試験は、第1次試験及び第2次試験とし、全員を対象に行います。

※いずれかの試験科目において、一定の基準に達しない場合は不合格となります。

※令和元年度に人事院が実施した国家公務員採用総合職試験に最終合格した人は第1次試験が免除されます。

受験申込時に、合格証明書を添付してください。

(1) 第1次試験

試験区分	科目	時間	内容
土木技術職	適性検査	60分	人物、職務適性、対人関係能力等についての適性検査
	教養試験	120分	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
土木技術職 (大学卒、短大卒)	専門試験	120分	職務に必要な専門知識 (試験区分に応じて「専門試験出題分野」により出題)
土木技術職 (高校卒・実務経験者)		90分	

※ 学歴、資格に応じた教養試験及び専門試験を行います。(全て択一式)

○専門試験出題分野

試験区分	出題分野
土木技術職 (大学卒、短大卒)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）、土木施工
土木技術職 (高校卒・実務経験者)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基礎工学、土木施工

(2) 第2次試験

試験区分	科目	内容
土木技術職 (全ての区分)	適性検査	人物、職務適性、対人関係能力等についての適性検査
	口述試験	予め出題するテーマに対する考えを5分程度述べ質疑応答 専門知識、職務適性及び人柄等についての面接

(3) 最終合格者発表

最終合格者は、試験区分ごとに試験の結果に基づいて決定し、合格者に直接通知します。

5 第1次試験当日の注意事項

(1) 試験の会場は次のとおりです。

1次試験

試験会場	試験区分	受付等
笠岡市役所 (笠岡市中央町1-1)	土木技術職	○受付：午前8時20分～午前8時40分 ○試験：午前9時～午後3時頃

(2) 受験票、筆記用具（HBの鉛筆又はシャープペンシル）、消しゴムを持参してください。

(3) 昼食は各自で用意してください。

(4) 試験当日、全ての試験（休憩・昼食時間を含む。）が終了するまで、試験会場から出ることはできません。

(5) 試験当日、会場内（敷地内）は全ての試験（休憩・昼食時間を含む。）が終了するまで携帯電話の使用を禁止します。また、その他の電子機器の使用も禁止します。

6 採用

(1) 採用予定日 令和2年4月1日

7 給与

笠岡市一般職の職員の給与に関する条例等の規程により支給します。

(1) 初任給

参考：[平成31年4月時の初任給（月額）]

試験区分	学歴等	初任給
土木技術職	大学卒	190,700円
	短大卒	174,400円
	高校卒	160,300円
	実務経験者	最終学歴、経験(職務内容、期間)により決定します。

※初任給は経験等の条件により金額が変わります。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの条件によって支給します。

8 受験手続き及び受付期間

(1) 試験の提出書類（各1部）

① 受験申込書（市指定の様式）

写真（3カ月以内撮影、脱帽上半身、たて5cm・よこ4cm）を貼付

② 受験票（市指定の様式）

③ 身体に障がいのある人の区分で受験する人は、身体障害者手帳の写し

④（該当者のみ）令和元年度に人事院が実施した国家公務員採用総合職試験の合格証明書

⑤ 学業成績証明書（高等学校から最終学校までのものすべて。）

⑥ 卒業証明書、又は卒業見込証明書（最終学校のもの。）

(3) 受付期間及び提出先

■持参する場合

令和元年8月1日（木）から8月23日（金）までの執務時間内に、本人が市役所人事課へ持参してください。

《執務時間》 午前8時30分～午後5時15分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

■郵送する場合

①封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と記入し、人事課へ郵送してください。

②必ず簡易書留郵便で送付してください。普通郵便で送付した場合の事故については責任は負えません。

③「長3封筒（長形3号）」封筒に82円切手を貼付し、宛先を明記したものを同封してください。

④令和元年8月23日（金）の消印があるものまで有効とします。

9 試験会場案内

<試験会場案内図>



※笠岡駅から徒歩約5分です。

<注意事項>

- 試験当日、喫煙は指定された場所をお願いします。
- 試験当日、施設の駐車場がありますので、ご利用ください。ただし、スペースに限りがあります。
- ごみは各自で持ち帰ってください。

受付場所（郵送先）・お問い合わせ先

- ・受付場所 笠岡市役所総務部人事課（市役所3階）
- ・郵送先 〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1 笠岡市役所総務部人事課
TEL (0865) 69-2124（人事課直通）

※ 不明なことがありましたら、総務部人事課へ本人が直接お問い合わせください。